

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	青い鳥初芝教室		
○保護者評価実施期間	令和7年 6月 3日		～ 令和7年 6月 21日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	57	(回答者数) 53
○従業者評価実施期間	令和7年 6月 3日		～ 令和7年 6月 21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数) 6
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年7月10日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保護者にも事業所にきてもらい、療育の場面を見てもらっている点	保護者との児童の状態の情報共有 当日の取り組み内容の説明と達成状況の説明 家庭での取り組み方法の伝達 タイムリーな困り事への対応	職員と児童のマンツーマンの療育の場面に保護者も参加して、実際に課題を体験してもらうことで、家庭での取り組みにつなげていけるようにする
2	少人数もしくは個別に療育を行っている点	児童一人ひとりに向き合っており、児童が課題への興味を示し、自発的に取り組み、「出来た」に繋げる 視覚支援を用いて、自分の意志・感情を伝える力と自己決定の力をつける	児童の心理状況の把握を正確にできる職員の育成をすすめる 児童に合った視覚支援ツールを見つけるための情報収集
3	担当制をとっている	担当児童の療育計画や保護者との懇談は当該児童の担当者がメインで行う 出来るだけ長いスパンで(長ければ10年以上)担当することで、一貫した支援を行う	主担当者とは別の職員が対応することで、様々な視点から児童を知ることが出来るような体制づくりを行う

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	送迎サービスがない	クラス制である上、親子通所なので、送迎体制を組むのが困難である(運転手がない) 本人が元気でも、保護者やきょうだいの体調が悪いと通所できない	現状の職員体制では送迎体制は組めないため、送迎サービスは行わない(保護者に療育内容を見てもらいたいため) キャンセルになった場合は、別日での振替を提示する
2	担当制である	担当者がずっと同じであるメリットは大きいですが、担当者不在(担当者会議や病欠等)の場合に療育予定日に支援を受けられなかったり、担当者の療育が詰まっていることで振替が出来ないというデメリットもある	現在、職員数が増えたことにより、担当制は取りつつ、主担当が不在の場合は、他の職員で対応する形を行うことを行っている。他の職員でも安心してもらえるように職員育成をすすめる
3	子どもの活動スペースの確保が難しいときがある	職員の増員により、希望時間(16時～17時)に療育が集中することにより、部屋の確保が難しくなっている。保護者室は療育内容を見てもらうために使用しているため、大部屋・小部屋・職員室で対応しているが、どの部屋を使用する際にもデメリットが発生している	保護者室は保護者の方向士のコミュニケーションの場やきょうだい共に来所することも多いため、出来るだけ保護者用にしておきたいが、保護者室も使用していくことを考えていく必要がある

保護者への説明等	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	53	0	0	0	毎回、療育後に話をしているためそのときに助言をもらっている。今後、別での対応が必要になったときも対応をとってもらえる安心感がある	毎回療育終了後に懇談を行っているが、必要に応じて別日での対応を行う。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	53	0	0	0	いつも親身になって一緒に考えてくれて心強い 細やかな支援が有難い	継続して、子どもの情報を記録や会話により職員間で情報を共有していく。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	53	0	0	0	兄弟が一緒に行くと、たくさん声をかけてもらったり、一緒に遊んでもらっている 18の内容はもとめていません。	療育の様子を別室でみてもらっていることで保護者同士のコミュニティーは出来ている。その部屋できょうだい同士遊んでいることもある。
	19	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	50	0	0	3	事業所で出来ることに対しては、迅速かつ適切に全力に対応してもらっている	相談や申し入れについて、即時対応できない内容や、苦情相談等の場合は、法人本部の相談対応機関につなぎ対応できるようにしている。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	53	0	0	0	15と同じ	15と同じ
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	40	0	0	13	特になし	活動概要や行事予定を発信はしていない。 (それぞれが個別の活動であるため) 連絡体制については、さくら連絡網というアプリにより情報発信をしている。(台風等による休所など) 自己評価の結果については、堺市のホームページでの記載により発信している。
非常時等の対応	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	53	0	0	0	特になし	個人ファイルのデータ管理について、脆弱な部分があるので、監視ソフトの導入を検討している。
	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	45	5	0	3	特になし	マニュアルは整備して、法人のホームページに掲載している。マニュアルを読み合わせすることで、事故等が発生した場合の各職員の行動を確認しあっている。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	33	0	0	20	特になし	火事と地震の発生についての訓練は行っている。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	50	0	0	3	職員が側についてくれるため安心	安全計画については、法人のHPIに掲載。日々危険の内容に職員が気を配って支援を行っている。
26	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	50	3	0	0	今のところ事故などは発生していないのでわかりませんが、もし何かおこってしまったとしても迅速に対応していただけたと思います。 何かあったときに連絡体制は適切にされている	保護者も一緒に通所しているため、事故等が起こった場合は保護者も同じ場所で確認できている。また前後の状況などは、見守りカメラにて常時録画されているので、1カ月程度まではさかのぼり状況を確認することもできる。	
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	53	0	0	0	人の声が苦手なのに、青い鳥では落ち着いて過ごすことが出来る。 体調が悪いとすぐに休みたがるが、青い鳥はそれでも行きたいという。	児童や保護者の方に満足してもらっているこの現状を継続出来るように、職員の意識やスキルを高めていきたい。 曜日や学校行事で疲れた状況での利用の際は、一部内容を変更するなど、柔軟な対応を心掛けていきたい。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	50	3	0	0	本人の生活の一部になっているカレンダーでチェックをしている とても楽しみにしている 金曜日利用のため、疲れが出ることもあるが楽しみにしている	親子で共有できるような支援を心掛けていきたい。
	29	事業所の支援に満足していますか。	53	0	0	0	親子共々満足している。 子どものすぐそばにいてくれて、何事もすぐに対応して頂けて有難いです。 細やかな支援をありがとうございます。 本人も家族もかけがえのない経験を得ています。	

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		青い鳥初芝教室				公表日		2025年 10月 7日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点		課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	1	児童の状況に合わせて、活動スペースを変えていけるように大教室、小教室、保護者控室、職員室を適度に活用していくようにする。	大教室で複数の児童の個別療育をする場面があるが、他児童の声に反応して悪い影響がでる事がまれにあるので、その時の対処の仕方を事前に考えておく必要がある。(同じ場所でやっているいい点多々あるので、単純に部屋を分ける以外の方法を考慮する) 高学年～中学生が増えてきて、身体も大きくなり、手狭に感じることがあり、物の配置等にも気を付ける必要がある	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	少人数のグループもしくは個別に療育を行っている。 2：1以上の比率にならないように職員配置を行っている。	常勤が5名になったため、職員の育成を行っている。職員育成を行うことで、個別療育のニーズに応えることが出来るような体制をとっていく			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	1	玄関先に移動式手洗い器を設置している。 トイレは場所は文字とイラストで分かりやすく示している。 教室内に段差はほぼない。	車いす用のトイレがないため、車いすを利用する児童の受け入れが困難であるので、受け入れに際してはトイレの改修工事が必要となる。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	0	換気やアルコール消毒は子供の出入りの際に必ず実施している。	床カーベットのクッション性が経年により弱くなってきているので、転倒してもけがをしにくい状態に整備したい。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	事業所全体で4部屋あるので、必要に応じて使い分けをするようにしている。	同時に4部屋使用しているときがあるため、児童がカムダウンするスペースが玄関先になってしまうため、外を通る人からの視線も気になることがあるため、場所の確保を考える必要がある			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	0	日々の療育の記録を全スタッフが共有することで、その日その日の取り組みへの振り返りと次への目標設定を行っていくことができている。それぞれの記録を誰でも見ることが出来る状況を作っている。	記録を誰もが見ることが出来る状況ではあるが、直接的な状況の情報共有の機会がすくないため、時間を設け、現在行っている支援内容を把握して、統一した支援が行われるようにしていく。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	例年は事業所として問いかけてみたい質問を追加して評価をしてもらっていた。意見として出てきたものをニーズとしてとらえ、クラス編成や支援内容の見直しに生かしている。	親子通所であるので、毎回保護者と意見交換や情報共有を行っているため、改めて評価表で指摘されることは少ない。保護者が言いにくい意見のくみ上げの手法を考慮する必要がある。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	改めて意見を把握するのは、評価表によるものだけであるが、随時保護者の意見等の情報共有の際に、随時改善方法の相談はしている。	すべての職員が気軽に業務改善の意見を発信できる体制づくりをする必要がある。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	6	第三者評価は行っていない。	法人本部で第三者評価を導入する流れがあるので、それに合わせて、第三者評価の導入を検討する。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	様々な研修情報は法人本部から随時送られてくる。興味がある研修や、資質向上のための研修については積極的に参加を促している。	研修日時により、受講したい人が全員受講できるわけではないことが課題点。			
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	支援プログラムについては、児童一人ひとりに合わせたものを作成している。画一的にならないように、児童にあわせたものを作成するように心がけている。	プログラムを広く一般には示していない。堺市のHPと法人のHPを活用して公表していく予定。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	毎回の個別療育の後に保護者と懇談をして、児童の現状把握や困りごと、ニーズの確認を行っている。必要に応じて、担当の相談支援事業所に話を持ち掛けながら個別支援計画の作成を行っている。	自己表現が困難な児童に対するニーズの引き出しが不十分なことがあり、保護者の希望に計画がひびかれてしまうことがある。普段からの観察を十分行い、児童のニーズを汲み取っていくようにする。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	毎回の療育の記録をその都度児発管が確認し、不明な点や気になる点は担当職員に確認し、必要な点は全体に周知することで情報共有を行っている。	個別療育は担当制であるため、報告が上らない部分が見落とされる可能性がある。些細な事でも職員全体で話し合う時間を意識してとっていきたい。			

14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	計画の承認をもらった後に、児発管から内容の周知をしている。毎回の支援記録を計画に沿った内容で記入するようにしているため、自然と支援もその点を意識して行うようになっている。	記録を見ることや担当に話を聞くことで、共有をすることは出来ているが、計画書に沿った支援に繋がっていないこともあるため、職員育成が必要。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	日々の活動記録を残し職員間で共有するようになっているだけでなく、その日あった出来事を記録には残していないが、職員同士が会話の中で伝えあうようにはしている。	個別支援計画に基づく活動記録はしっかり残せているが、それ以外の部分を職員間での共有はできていないものの、記録としては残せていないことがあるので、記録方法について検討する。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	本人支援や移行支援、家族支援については、毎回本人及び保護者に現状を確認しながら支援を進めている。その時に必要な具体的な支援を行うようになっている。	地域支援・地域連携についてはほぼできていない。事業所の活動時間、内容上地域と連携して何かをおこなうことは非常に困難である。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	Web等で情報を収集し、最新の支援ツールなどを児童が使いやすいように改変して自作している。	会議で決めた個別療育のプログラムであっても、児童の特性や状況に応じて変えていく必要があるため、どうしても担当者の判断で進めていかざるを得ないことがある。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	児童の経験値を高めるようなプログラムを作成している。グループ療育は色々なルールゲームを取り入れることで経験の幅を広げている。	個別療育に関しては、スモールステップで行うため、ある程度学習内容が固定化されるが目標を達成したときに次の課題へ移行できるように意識をもって療育を行わないといけない。
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	児童と保護者のニーズにあわせて、個別活動と集団活動のクラス編成をしている。	個別療育のみを選択されている児童はグループ療育を希望されない人が多いが、希望されたときにクラスに入る事が出来る体制は作っておかなければいけない。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	0	グループ療育の担当が、補佐の職員にその日の役割や注意点を事前に伝えるようにしている。そのために、あらかじめ、担当と児発管が話す時間を設けている。	個別療育の場面ではチーム力を発揮することが少ないが、少しずつ他の職員が関わる場面を意識して作っている。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	1	支援前は必ず打ち合わせをしている。支援後の振り返りは毎回できないが、気づいた点の共有はしている。	就業時間の関係上、その日のうちに振り返りが出来ない日があるが、共有すべき点は記録に残した上、翌日に全員に共有するようにする。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	0	データを共有することで、日々の支援記録を複数の職員が作成に携わっている。支援の検証・改善には、状況によっては録画している映像を見ることもある。	個別療育に関しては、担当制であることもあり、担当に任せたり振り返りになっているため、全体での共有が薄いと感ずるため、時間を設けて共有できるようにする。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	毎回の療育の記録の中で、モニタリングは行っている。達成状況に応じて、支援計画の見直し前の時期であっても、支援内容や手法に見直しをかけることがある。	個別療育に関しては、特に見直しを頻繁に行っている。ただ、担当制の為、担当職員個人で抱え込んでしまわないように、全体で考えていくことを意識していく必要がある。
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	4	2	成功体験を積みやすしたり、意欲的に取り組めたりできるように、児童の得意もしくは好きな内容の活動を準備している。	地域交流の機会の提供がほぼできていない。個別療育の中で、「買い物学習」を通して地域に出る活動を増やしていく。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	様々な活動の場面で、児童が選択する場面を設定し、自分が決めるという経験をしてもらっている。その際に、絵カードやiPadを用いて児童に合わせた支援を行っている。	意思表示が難しい児童に対する対応が、まだ不十分などがある。自分が決定する意義、決定の際の意思表示の方法などを獲得できるように支援方法を考える。
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	サービス担当者会議には、該当児童の療育担当者が出席するようにしている。担当職員の実務年数が短い場合は児発管同行で出席している。担当制であるため、会議の時は特に強みを感じる。	会議の時間が療育時間と重なることが多く、会議に出席したときに穴埋めが課題になっていたが、職員が増えたことにより、担当が他の職員に療育を任せて会議に出席出来る体制になってきたが、保護者の方の理解を得やすくするためにも職員育成が必要。
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	相談支援事業所や保護者の要請に応じて対応することは行っている。ケースによっては、学校と直接連携を持つことも増えている。	ケースによっては連携が密になり、長期化することもあり、そうなる児童担当職員への負担が大きくなる。事業所として体制を話し合っておく必要がある。

関係機関 や保護者 との連携	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4	2	送迎をしていない為、学校との直接のやり取りをすることは少ないが、毎回保護者や児童から学校での様子を聞取することで、情報を共有している。最近では、学校から直接やり取りを行いたいとの要望があり、電話やメールを介して情報共有を行っている。	学校との事務的な情報共有の必要性はほぼない。しかしながら、児童の学校での状況共有（いいこともそうでないことも）を正確に把握できるようにしていきたい。どうしても、保護者・相談員頼りになり、そうなると思ってこない情報も多々あるため。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	0	6	保護者もしくは相談支援員からの働きかけがあった場合は、園に直接訪問して、情報共有を行っている。	今後も保護者もしくは相談員からの働きかけで動くことになると思う。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4	2	求めに応じて、会議や相談支援事業所を通じて情報を提供している。	現状、卒業前に次の進路先も入ったの担当者会議が開かれることも増えているため、出席をして共有することに努める。資料は必要に応じて作成する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	0	6	研修がある場合は極力参加するようにしている。	どうすれば、スーパーバイズや助言を受けることができるのかがわからないので、その方法を模索中。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	0	6	地域の他のこどもと活動する機会は持っていない。当事業所は、親子通所であり、兄弟姉妹が一緒についてきた時には、利用人数や内容にもよるが、一緒に活動に参加する場面はある。	プログラムの時間の関係もあり、地域の中での活動や交流を持つことは難しい上、保護者ニーズとしても地域活動や交流を行ってほしいという意見がほぼない。今後、ニーズとして出てきた場合は考える。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	0	6	本部の相談支援事業所の代表が参加しているので、情報共有はするようにしている。	事業所単体で協議会に参加することは不可能（受け入れてもらえない）である。自立支援協議会に児童部会ができるらしいので、そこへの参画を目指していく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	保護者に療育の様子を必ず見てもらっており、終了後にはその日の内容だけではなく、家庭や学校での様子を聞取することで、情報を共有している。また、通所日以外であっても、電話やラインで困りごとの相談にもっている。	保護者との結びつきが強い分、保護者の要望にひきつづられたり、逆に保護者が不満を言うにくくなったりしているかもしれないことに絶えず注意を払っておく必要がある。
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	外部からの情報は、玄関先の掲示板に掲示。療育を見学するモニター室が保護者の交流の場になっており、先輩保護者から困りごとの対処方法や経験談を聞くことができる。	掲示板にて情報提供を行っても、月に2回程度しか利用のない児童の保護者には伝わりにくい。タイムリーに情報を届けるために、さくら連絡網を活用するなどの方も検討していく。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	運営規定その他必要な事項を記載したリーフレットにより説明を行っている。また、初回のアセスメントの際に、児発管よりプログラムの内容についての説明も行う。	制度や算定加算が変わった際のお知らせが十分にできていないことがある。（変更点のプリント配布と質疑への対応のみ）
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	0	通所日には必ず懇談の時間を設けており、絶えず保護者や児童の気持ちやニーズをくみ取るようにこころがけている。	自己表現が困難な児童に対するニーズの引き出しが不十分なことがある。本人の意向が家族の意向のみになってしまわないように気を配っている。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	0	保護者が毎回来るので、療育の現場を見学してもらいながら、説明をすることができる。	月に1～2回しか利用のない欠席がちな児童の保護者への説明機会が設けにくい場合は別日で対応するようにしている。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	0	保護者と毎回懇談をするので、その都度タイムリーに悩みの相談をうけ、助言を行っている。	経験の浅さからの確かな助言を行えない場合があるため、ベテラン職員が話に入っていけるような体制が取れるように整えている。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	4	2	保護者会は結成されていないが、児童の療育を見学するモニター室では、保護者や兄弟姉妹が交流している。	積極的に保護者の交流をすすめてはいないのが現状なので、ニーズに合わせて、先輩保護者からの体験談などが聞くことは可能であることを伝えている。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	0	相談や申し入れについては、児発管が即時もしくは時間を設けて面談することで対応している。即時対応できない内容や、苦情相談等の場合は、法人本部の相談対応機関につなぎ対応できるようにしている。	中学生や高校生になってくると児童からの相談も増えているため、その際は児童と職員で別室対応を行っているが、別室対応が出来ないときがあるので対応が出来るように環境を整えていきたい。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0	6	活動概要は法人のHPに掲載している。連絡体制についてはさくら連絡網というアプリを利用し、欠席の連絡や災害等による休所の連絡を行っている。	定期的な発信という観点では何もできていないのが現状。活動概要や行事等に関しては児童個々にそれぞれであるため、全体の周知には馴染まないかと判断している。事業所の取り組み（プログラム等）の発信や、外部の研修の発信といったものは随時法人HPに掲載するようにしていく。

	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	入職時に職員から誓約書をもらっている。事業所のPCは本部とは連結せず、事業所内でしか見れないようにしている。	外部からの侵入についてのセキュリティーに脆弱性がみられたため、その部分の強化を現在検討中。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	ことばのない児童には、トーキングエイドというアプリを用いて、意思表示を行う練習をしたり、絵カードを用いて行っている。	意思疎通が困難な保護者との関係性を持つ経験がないため、どう対応していくかの対応を検討したことがない。今後の為に対応方法を検討しておく必要がある。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	6	事業所に外部の人を招待するような場面がない。	少人数もしくはマンツーマンで療育を行っているため、地域住民と交流するような場面の設定が難しい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	2	作成したマニュアルは法人HPに掲載している。	HPに掲載していることを周知していないので、改めて周知する。少人数もしくはマンツーマンであるので、すべての児童に対しての訓練は困難。職員が何かあった時にどう動くかの想定訓練で対応するしかない。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	2	4	特になし。	少人数もしくはマンツーマンであるので、すべての児童に対しての訓練は困難。職員が何かあった時にどう動くかの想定訓練で対応するしかない。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	0	契約時及び更新の際のアセスメントで聞き取りを行っている。てんかん発作に関しては記録を継続的に残している。来所時は必ず状況・体調を確認している。	保護者の状況把握が不明瞭な場合の対応の検討が必要。（今までに経験がないため）
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	1	食事、おやつ等の提供をしていないが、アセスメントや毎回のモニタリングを通してアレルギーの有無は把握している。	口腔機能の向上を図るための食べる課題の設定の際の食べ物は引き続き家庭で用意してもらったもので行う。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	2	安全計画は法人HPに掲載している。	普段から安全面や衛生面には十分注意しているが、気になったことは些細なことでもすぐに全員で周知するように心がける。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	2	保護者も事業所内にいるため、何かあった時は職員だけではなく保護者にも協力してもらえる。	乳幼児と一緒にいることがあり、その場合は安全確保の対象が増えるため、その状況も考慮した安全確保の方法を検討する。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	0	ヒヤリハット報告書は、その対象の事象が発生した日のうちに記入し、職員間で共有している。原因の分析と再発防止の対策は、児発管が全職員に周知するようにしている。	「ヒヤリ」に気付くことが出来るような意識を高める必要がある。何のためのヒヤリハットなのかを事業所内で定期的に伝えていく必要がある。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	外部研修は積極的に受講している。研修後は当日もしくは翌日に全員で周知するようにしている。	児童に対する虐待（特に、心理的虐待やネグレクトの分野）について詳しく説明してくれる研修が見当たらない。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	0	今は対象児童がいない。	対象児童がいなくても、対象児童が利用するにあたっての想定をしておく必要がある。